

令和7年度第3回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	<p>1 委嘱式</p> <p>2 開会</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 委員長の任期について</p> <p>(2) 委員長・職務代理者の選出について</p> <p>(3) 令和7年度一斉改選の報告について</p> <p>(4) 民生委員・児童委員の推薦審議について</p> <p>(5) その他</p> <p>4 閉会</p>
日時	令和8年1月15日(木) 14時00分～14時55分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室
出席者氏名	<p>委員長 早川 仁美</p> <p>委員 阿部 英光</p> <p>委員 高山 和茂</p> <p>委員 水嶋 富士雄</p> <p>委員 高田 実</p> <p>委員 越野 明</p> <p>委員 杉寄 孝</p> <p>委員 坂巻 清</p> <p>委員 下里 由香</p> <p>委員 中尾 誠利</p> <p>委員 木下 操</p> <p>委員 井上 明</p> <p>(欠席委員)</p> <p>伊藤 甲之介</p> <p>(事務局)</p> <p>谷久保福祉部長</p> <p>瀧田参事兼地域福祉課長</p> <p>小野寺地域福祉課課長補佐</p>

	石田地域福祉課副主査
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 令和7年度一斉改選に係る経過と今後の予定</p> <p>資料2 民生委員数等の状況（令和8年3月1日時点）</p> <p>資料3 民生委員・児童委員推薦基準</p> <p>資料4 候補者個人調書</p> <p>資料5 茅ヶ崎市民生委員推薦会委員名簿</p> <p>参考資料1-1 民生委員法【抜粋】</p> <p>参考資料1-2 民生委員法施行令【抜粋】</p> <p>参考資料1-3 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則</p>
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	0人

（会議の概要）

○地域福祉課長

それではこれより、令和7年度第3回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます地域福祉課長の瀧田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今回の開催が新しい任期の最初の会議となりますので、委員の委嘱式を執り行いたいと存じます。

本来であれば、市長より委嘱状をお渡しするところですが、公務の都合により、市長に代わり、副市長の岸よりお渡しいたします。

なお、委嘱日は令和7年12月1日付け、民生委員児童委員協議会のお二人につきましては令和7年12月6日付けとなっておりますことを予めご報告させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

～委嘱状授与～

○地域福祉課長

ありがとうございました。

皆様の他に伊藤甲之助様にも委嘱をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

本推薦会は全体で13名となりますので、よろしくお願いたします。

それではここで副市長の岸より皆様へご挨拶申し上げます。

～岸副市長 挨拶～

○地域福祉課長

ありがとうございました。

岸副市長におかれましては、他の公務の都合上、ここで退席をさせていただきます。

それでは引き続き、令和7年度第3回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

本日は委員改選後の初めての会議となりますので、最初に各委員より自己紹介をお願いしたいと存じます。時間の関係上、所属とお名前のみでお願いいたします。それでは早川委員よりお願いいたします。

～委員自己紹介～

○地域福祉課長

ありがとうございました。

続きまして市職員の紹介をさせていただきます。

～事務局紹介～

○地域福祉課長

それではここから着座にて失礼いたします。

議事に入ります前に改めて欠席委員の確認をさせていただきます。

本日、伊藤委員が欠席でございます。

本日の会議につきましては委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

地域福祉課の小野寺と申します。

会議資料の確認をさせていただきたいと思います。個人情報が含まれている内容となっておりますので、資料は本日すべて机上配付とさせていただきました。ご了承くださいますようお願いいたします。

まず初めに、本日の次第、次に（資料 1）令和 7 年度一斉改選に係る経過と今後の予定、（資料 2）民生委員数等の状況（令和 8 年 3 月 1 日時点）、（資料 3）民生委員・児童委員推薦基準、（資料 4）候補者個人調書、（資料 5）茅ヶ崎市民生委員推薦会委員名簿です。続きましてここから参考資料になります。（参考資料 1-1）民生委員法施行令抜粋、（参考資料 1-2）民生委員法抜粋、（参考資料 1-3）茅ヶ崎市民生委員推薦会規則でございます。

以上の資料となりますが不足等ありますでしょうか。

不足等がある場合には、事務局職員までお声がけいただきますようお願いいたします。

なお、（資料 4）候補者個人調書につきましては、個人情報含まれておる関係上から会議終了後、事務局にて回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○地域福祉課長

それではこの後議事に入りたいと思います。

本来であれば議事進行は委員長にお願いするところでございますが、現在委員長不在のため、委員長が決まるまでの間につきましては私が議事進行をさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○地域福祉課長

ありがとうございます。

それでは委員長が選出するまで議事進行につきまして私が担当させていただきます。

次に会議の公開についてですが、茅ヶ崎市では茅ヶ崎市自治基本条例第 14 条第 3 号の規定により、審議会は原則公開としておりますが、本日の議題の（4）民生委員・児童委員の推薦審議につきましては、個人情報を含めますので、非公開とし、その他の議題については公開としてよろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○地域福祉課長

ありがとうございます。

公開の部分については会議を傍聴することができることとなっておりますが、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは早速ですが、議題 1、委員長の任期について議事を進めさせていただきます。お手元に（参考資料 1-2）民生委員法施行令抜粋をご用意ください。

民生委員法施行令第 1 条第 1 項に、民生委員推薦会の委員の任期は、民生委員推薦会においてこれを定めると規定されております。

平成 25 年 12 月 19 日に開催されました民生委員推薦会において委員長の任期につきましては、委員の皆様と同様に、3 年とすることで決定され、その後は 3 年間の任期で推薦会の委員長をお願いしてまいりました。

今期も同様に委員長の任期は 3 年としてよろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○地域福祉課長

ご異議ございませんでしたので、それでは委員長の任期も委員の皆様と同様 3 年とさせていただきますことに決定いたします。

続きまして議題 2、委員長・職務代理者の選出について議事を進めさせていただきます。お手元に参考資料 1-1 をご用意ください。

民生委員法第 8 条第 3 項では、民生委員推薦会に委員長を 1 人置く。委員長は、委員の互選とすると定められております。

委員の皆さんから委員長の選出についてご意見がございましたらお願いいたします。

○井上委員

慣例ですが、これまでも市議会副議長に委員長をお願いしている経緯がありますので、早川委員を委員長、木下委員を職務代理者に推薦します。

○地域福祉課長

早川仁美委員のご推薦をいただきましたが皆様いかがでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○地域福祉課長

ご異議ございませんでしたので、委員長につきましては早川仁美委員を選出することといたします。皆様の拍手をもって委員長をお願いしたいと存じます。

～民生委員推薦会委員 拍手～

○地域福祉課長

それでは早川議長は委員長席への移動をお願いいたします。

～早川委員長 移動～

○地域福祉課長

それでは委員長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

～早川委員長 挨拶～

○地域福祉課長

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれからの進行は早川委員長にお願いいたします。

皆様ご協力ありがとうございました。

○早川委員長

では次に職務代理者の選出について議事を進めさせていただきます。

民生委員法施行令第2条第2項には委員長に事故があるときは、あらかじめ民生委員推薦会の指定する委員がその職務を代理すると定められております。

職務代理者は委員長不在の場合に、本推薦会の議事進行等を行っていただく場合がございます。

先ほど井上さんから木下操委員をご推薦する声がありましたが、皆様いかがでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○早川委員長

異議がございませんので、職務代理者は木下委員にお願いしたいと存じます。

それでは職務代理者就任のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

～木下委員 挨拶～

○早川委員長

ありがとうございました。

それでは議題 3 の令和 7 年度一斉改選の報告について、移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

事務局よりご説明をさせていただきます。令和 7 年度一斉改正の報告です。

(資料 1) 令和 7 年度一斉改正に係る経過と今後の予定をお手元にご用意ください。

令和 7 年 7 月 8 日に、令和 7 年度第 2 回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員 266 名、主任児童委員 24 名の合計 290 名の推薦が承認されました。

また、推薦会終了後の内申の取り扱いにつきまして、神奈川県調書を提出するまでの間に地域及びより追加の内申提出があった場合に、委員長、職務代理者による追加審議とすることが推薦会で承認をされました。

その後追加審議といたしまして、8 月 12 日に民生委員・児童委員 13 名、主任児童委員 2 名の合計 15 名の推薦が承認されました。

さらにそのあと県より最終締め切りが 9 月 12 日に延長となったことを受けまして、8 月 10 日以降に地域より提出いただきました候補者につきまして、9 月 8 日に再度追加審議を行い、民生委員・児童委員 6 名の追加推薦を承認されました。

この間に体調不良等を理由に 3 名の方から辞退の申し出がございまして、最終的には 9 月 8 日までに 308 名の候補者名簿を県に提出し、その後、神奈川県調書の審議と国における審査を経て、11 月中旬に委嘱が内定いたしました。

しかしながら 12 月 1 日までに転居理由に 1 名の辞退者がいらっしやったことから、12 月 1 日時点では民生委員・児童委員 281 名、主任児童委員の 26 名の合計 307 名が委嘱をされました。

そして本日第3回民生委員推薦会において9名の候補者をご審議いただきます。

ご審議いただき承認をいただいた候補者につきましては、3月1日に委嘱をして、民生委員として活動していただくこととなります。

資料1の説明については以上となります。よろしく願いいたします。

○早川委員長

事務局のご説明が終わりました。

ただいまの説明についてご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。

特にないようですので、次に、議題の(4)民生委員・児童委員の推薦審議について議事を次に進めたいと思います。

この議題については非公開となりますのでよろしく願いいたします。

～議題(4)非公開～

○早川委員長

ありがとうございます。

それでは候補者につきましては、審議を終了いたします。

では最後にその他について事務局より何かございますか。

○事務局

長時間にわたりありがとうございます。

次回の推薦会についてですが、今年度につきましては開催の予定はございません。次年度になりまして、現在まだ欠員となっている地域から内申のご提出がございましたら、随時開催時期を検討していきたいと思っております。その際にはまた皆様の方へ日程調整等のご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○早川委員長

ありがとうございます。

委員の皆様からは何かございますか。

～以下、委員による情報交換が行われた～

○早川委員長

ご意見ありがとうございました。他には皆さんよろしいでしょうか。

それでは本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年度第3回、茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。

皆様ご多忙のところ、誠にありがとうございました。